

平成30年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【コミュニティ施設バリアフリー化支援事業】 町民の住みよい豊かな地域社会の形成および地域自治の振興を図るため、公民館のスロープ設置、段差解消、トイレの洋式化等、バリアフリー化するための改修工事に助成する。(補助率: 1/2、上限500千円)	2,000
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【輝く地域づくり事業】 地域住民が主体となり、活力ある地域を築いていこうとする取り組みを支援するため、複数の集落等が協働して地域の活力づくりに取り組む団体に対して補助金を交付する。	110
3	2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【琴浦会】 県外在住の琴浦町出身者による会員を対象として東日本地区交流会を開催し、町特産品の販路拡大等、町の活性化につなげる。また、琴浦町出身の若者を対象として、関西で交流会を開催し、将来の琴浦会を担う若者のネットワークづくりを行う。	261
4	2 観光・交流の推進 (2) 観光案内板の設置に要する経費	【スマートIC観光地誘導看板設置事業】 道の駅「琴の浦」のスマートインター化に伴い、周辺の観光地へ誘導するための看板を設置する。	168
5	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【総合体育館トレーニングルーム活用推進事業】 トレーニングルームの機器の充実および、町民トレーナーを配置することで、町民の運動習慣定着を図る。	3,709
6	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【スポーツ推進委員との連携事業】 スポーツ推進委員と連携し、体力づくり教室の開催やニュースポーツの指導等、町民の運動習慣定着を図る。	1,759
7	6 農林水産業等の振興 (1) 農林水産業(県産品を取り扱う、又は取り扱う予定のある食品加工業及び木材産業を含む。以下同じ。)の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就業者の農地の賃借に対する助成に要する経費	【新規就農者住宅管理事業】 新規就農者の住居を確保することにより、就農初期の負担軽減を図る。	753
8	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【規模拡大農業者支援事業】 農地の流動化を促進することで、農業における担い手の規模拡大を増進し、効率的な経営体の育成を図るため、3年以上の農地賃貸借を行い経営規模を拡大した認定農業者に対して交付金を交付する。	6,000
9	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【農業体験学習事業】 町内小学生へ梨、中学生へそばの栽培体験学習を行い、地産地消意識の高揚を図る。	616
10	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【果樹共済掛金助成事業】 果樹生産農家の共済掛金の1割を助成することにより、経営安定を支援し、梨および葡萄の生産量の向上と消費拡大を図る。	734

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
11	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 生活実態に現れる人権課題の解決のため、人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実など社会教育活動の一層の推進を図ることを目的とし、人権教育推進員を2名配置する。	2,332
12	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【生活相談員設置事業】 人権問題の解決・地域福祉の向上・人権啓発のための住民交流の拠点として、また、住民の身近な相談窓口としての役割を担うため、生活相談員2名を配置する。	4,726
13	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【地区懇談会開催事業】 一人ひとりが尊重され、心豊かに繋がり合うまちづくりを目指し、全自治会にて懇談会を実施する。	1,142
14	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【男女共同参画推進事業】 地域での男女共同参画社会実現のため、講演会の開催や、広報・啓発を行う。	373
15	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【無形民俗文化財の伝承保存事業】 県・町指定無形民俗文化財（三本杉盆おどり、逢東盆おどり、以西おどり）の伝承保存のため、各保存会が実施する後継者育成の活動費等に助成を行う。	60
16	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費	【文化財保存事業】 指定文化財の周辺清掃や草刈り作業を実施し、室内にある仏像等については点検および清掃を行う。	2,261
17	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費	【文化財公開・活用促進事業】 国指定文化財である「河本家住宅」の一般公開を開催する経費の助成を行う。	614
18	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【小学校青少年劇場小公演・巡回公演事業】 小学生を対象に、劇場小公演および巡回公演を実施し、文化・芸術の振興を図る。	417
19	9 市町村の自主的な行政運営	【国際交流推進事業】 国際交流協会の運営費を助成し、在住外国人との異文化交流を促進する。また、民間団体が実施する国際交流訪問事業に助成し、多様な文化・生活様式の違いに理解のあるまちづくりを推進する。	600
20	9 市町村の自主的な行政運営	【重度障がい者タクシー料金助成事業】 重度障がい者（身体1・2級、療育A、精神1級）に対してタクシー料金の一部を助成し、社会参加を促進する。	930
21	9 市町村の自主的な行政運営	【障がい者交通費助成事業】 人工透析の通院や、事業所を利用する障がい者の通所にかかる交通費の一部を助成する。	1,236
22	9 市町村の自主的な行政運営	【農業研修事業】 研修生や新規就農者の相談、フォローを行うため、就農コーディネーターを設置する。	650
23	9 市町村の自主的な行政運営	【手話通訳者派遣事業】 鳥取県手話言語条例に基づき、町が主催する事業に対して手話通訳者を派遣し、音声機能障がい等のある方との意思疎通を図るとともに、手話の普及を図る。	62

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
24	9 市町村の自主的な行政運営	【縁結び事業】 結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出やセミナー等の開催により、未婚・晩婚化の解消を図る。	2,894
25	9 市町村の自主的な行政運営	【少年育成員活動事業】 夜間街頭指導などの青少年健全育成活動を行う。また、保護者や子ども等に対して電子メディアを適正に利用するために必要な知識について啓発を行う。	448
		事業費 計	34,855

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	⑤その他	【琴浦元気づくり応援事業】 地域の活力づくりに取り組む団体に対し、補助金を交付する。	650
		事業費 計	650

平成30年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		34,855
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		17,427
基本交付額 [③]		11,777
②と③のいずれか低い額 [④]		11,777
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		650
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]		325
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		325
平成30年度 交付額 [④+⑦=⑧]		12,102
平成29年度 精算額 [⑨]		△ 285
平成30年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		11,817